

STOP!



転倒災害プロジェクト

令和3年6月29日に、

令和3年度 転倒災害防止講習会

を実施しました

令和3年6月29日、青梅労働基準監督署は、（公社）東基連 青梅労働基準協会支部との共催で、羽村生涯学習センター「ゆとろぎ」において、管内の第三次産業を中心とした事業場を対象に、標題の講習会を実施しました（計43事業場）。

転倒災害は、当署管内で発生する労働災害の約4分の1を占める最も多い事故の型であり、近年の災害発生件数も増加傾向にあることから、当署では、今年度より労働災害防止のさらなる取組みのために、本講習会を開催することとしました。

講習会では、冒頭に青梅労働基準監督署長より、労働基準行政のとりくみ、最近の労働災害事例について説明し、参加者に一層の労働災害防止の取組みを求めたほか、安全衛生課長より「労働災害発生状況、転倒災害防止要請等について」として、STOP! 転倒災害プロジェクト実施要綱の概要説明、中央労働災害防止協会の浅賀安全管理士より「転倒災害の防止について」として転倒災害の発生メカニズム、具体的対策について説明を行いました。

当日は、新型コロナウイルス感染症対策として、参加人数を会場の定員の50%以下としたほか、会場内の換気・消毒の実施等の感染症対策を行いました。また、参加者にはマスクの着用、手指の消毒等の御協力をいただきました。

当署では、引き続き転倒災害防止対策について周知広報を行うほか、他の事業場の模範となるような好事例を収集し、管内事業場に水平展開を図ってまいります。



↑柴田署長による挨拶の様子。



↑小林安全衛生課長による説明の様子。